

【防災情報】台風19号に伴う防災情報(第15報)

郡山国道事務所では、台風19号に伴う大雨により、災害対策支部(非常体制)を設置し管内の警戒にあたっており、被災した箇所
の復旧工事を鋭意進めております。

国道49号 平田村上蓬田字横森後～郡山市田村町谷田川字稲
荷前については、現在応急復旧により通行可能となっております
が、明日10月25日(金)からまとまった降雨が予想されるため、降
雨の状況によっては安全確認のため通行止めを実施する場合が
あります。

なお、通行止め実施の際は、別途お知らせいたします。

また、今後の災害対策支部の設置基準について、これまでの被
災状況を考慮し、当面の間、別紙のとおり新たに設定した雨量基
準において、注意体制・警戒体制・非常体制を設置しています。

1. 事務所体制

令和元年10月10日(木) 15時00分 : 注意体制

令和元年10月12日(土) 14時00分 : 警戒体制

令和元年10月12日(土) 19時00分 : 非常体制

※管内の道路情報は、下記のURLからご覧下さい。

<http://www.thr.mlit.go.jp/koriyama/>

《発表記者会:郡山記者クラブ・会津若松記者クラブ》

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所

TEL 024-946-0333 (代)

技術副所長(管理) 前田 隆 内線(205)

管理課長 河原 正儀 内線(431)

■令和元年台風19号に伴う災害対策支部 設置基準(暫定運用:栃本雨量観測所)

災害	路線名	注意体制	警戒体制	非常体制
大雨	国道49号 (平田村上蓬田字横森後～郡山市 田村町谷田川字稻荷前)	<ul style="list-style-type: none"> ・連続雨量が50mm、又は時間雨量20mmに達した場合 ・小規模な災害が発生した場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・連続雨量が70mmに達し、災害発生の恐れがある場合、事前に通行規制を実施 ・災害が発生した場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・重大な災害(人的被害や日単位での通行止めなど)が発生した場合